

# 広報 まつの

令和8年

4

月号  
April

株式会社松野中学校始動中



## 松野町生活研究協議会 食文化普及講座

2月16日(月)、松野中学校で食文化普及講座が開催されました。この講座は、古くから地域で親しまれてきた松野町の伝統的な味を子どもたちに理解してもらうことを目的に、生活研究協議会と農業委員が共同で毎年実施している行事です。

1年生を対象に、「雷漬コロッケ」「菜めし」「豚汁」「ゆずゼリー」の4品を作りました。

生徒たちは、野菜の皮むきやみじん切り、炒め物など、慣れない作業ばかりで困惑している姿も見受けられましたが、料理のベテラン講師のサポートによってコツを掴みながら、一生懸命取り組んでいました。また、手が空いた時間には、自からが進んで洗い物に挑戦していました。

コロッケづくりでは、たねをハートや星形など好きな形に整え、さらに講師の裏技として余ったパン粉と卵を使って練った、おやつミニコロッケも作っていました。揚げる際には「いいにおい」「お腹すいた、早く食べたい」などの期待を込めて、楽しみに完成を待ちました。

完成した料理を食べた生徒たちからは「初めて雷漬を食べたけど、おいしい」「家でも作ってみたい」といった声が聞かれました。

協議会では、これからも食文化普及講座をとおして、地域の昔ながらの味を伝え、食べ物や農業の大切さ、料理の楽しさなどを、広く子どもたちに伝えていきたいと考えています。



## 食育郷土料理教室

2月20日(金)に松野西小学校で、2月25日(水)に松野東小学校で、食育郷土料理教室が開催されました。

この料理教室は、農業委員会と生活研究協議会が共同で開催したもので、未来の農業を支える子どもたちが、地元の農作物を使った郷土料理を知ることで、農業への関心をより深めてもらうことを目的としています。今年は、両校の児童が「ひな豆」と「豆腐白玉」作りを体験しました。

ひな豆作りでは、児童たちがひな豆を食べやすい大きさに小分けし、お土産用の袋詰めを分担して行いました。

続いて行った豆腐白玉作りでは、生地をこねたり丸めたりしながら作業を進めていました。もちもちとした食感とほどよい甘さが絶妙で、児童たちの中には笑みがこぼれていました。

児童からは、「親と一緒に作ってみたい」「松野の郷土料理を知ることができてよかった」などの声が寄せられ、農業への関心を深めるきっかけとなったようです。



松野東小学校



松野西小学校

## まちなか交流館の愛称とロゴマークが決定しました！

旧伊予銀行松丸支店を改修したまちなか交流館が令和8年4月にオープンします。

### まちなか交流館とは？

町内外の多世代の人が集まり交流できる場所で、友達と遊んだり、勉強をしたり、みんなでお茶を飲みながらほっと一息ついたり、テレワークや会議などにも使える、利用者が好きなことをできる施設です。まちなか交流館では、子どもから大人まで参加できる様々なイベントも開催する予定です。

### 愛称について

まちなか交流館が親しみやすい施設となるよう、町内の小中学生から愛称を募集したところ、39点の応募がありました。選考委員会による選考の結果は以下のとおりです。

最優秀作品賞	松野中学校2年生	金澤 優妃さん
優秀作品賞	松野中学校1年生	坂本 蒼汰さん



あつまれ!  
ロゴマーク

まちなか交流館の愛称は、最優秀作品の「あつまれ！」に決定しました。老若男女関係なくたくさんの方が集まって、たくさん交流することができる施設になってほしいという思いが込められています。また、施設のコンセプトや愛称を踏まえて、ロゴマークを作成しました。松野町の豊かな自然を表す樹木と川をモチーフに、人々の繋がりを結びで表現しています。

地域や年齢を問わず、誰もが気軽に集まり、交流できる場所となるよう、本施設を活用していきます。皆さんぜひご利用ください。

## 岡本雄作さんに総務大臣感謝状

国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年を記念し、国では民主政治の確立や選挙の啓発運動に長年尽力し、顕著な功績を挙げた人に対して、総務大臣感謝状の贈呈が行われました。

町からは岡本雄作さんがその栄誉に輝き、3月9日に南予地方局で伝達式が行われました。

岡本さんは、選挙管理委員会委員長として、各種選挙の適切な管理・執行はもとより、有権者への啓発活動を通じて明るい選挙の推進や投票参加を積極的に呼び掛けるなど、民主主義の根幹である選挙の健全な発展に多大な貢献をされました。

長年にわたるご尽力に、心から感謝申し上げます。



## 村田和宏さんが愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞

2月20日(金)、県庁で愛媛県政発足記念日知事表彰式が開催され、町農業委員会会長の村田和宏さんが、農林水産功労賞を受賞されました。

この表彰は、県政発足記念日の2月20日に、県行政の振興に関し顕著な功績を挙げた人に贈られるものです。

村田さんは、平成15年から農業委員会委員を、令和元年12月からは会長を務めています。効率的な農業経営に向けた担い手への農地集積・集約化や、新規参入の促進など、農地利用の最適化に尽力されました。また、認定農業者としても、長年の経験を活かし、相談役や新規就農者への指導など地域農業の発展に貢献しています。

今回の受賞は、こうした地域農業全般にわたる多大な功績が認められたものであります。今後も引き続き、町農政の発展にご尽力いただけることを期待しています。



## あおぞら子ども会閉講式

2月10日(火)、森の国ふれあいセンターで「あおぞら子ども会」の閉講式が開催されました。

令和7年度は、小学生8名・中学生11名・高校生4名の計23名が参加し、5月から毎週火曜日に森の国ふれあいセンター、松野町隣保館などで教科学習と部落問題をはじめとする様々な人権問題を学習しました。

今年度は、前年度と同じく「地域課題を人権の視点で考える」をテーマに活動しました。皮なめし体験の振り返りをはじめ、夏休み期間を利用して「フレンドまつ」や香川県にある「大島青松園」を訪れ交流学習を行ったほか、冬休みには鬼北町の泉貨紙保存会を訪れ、紙すき体験や当時の人々の暮らしについて学習しました。

1月の森の国人権の集いでは、大島青松園で学んだハンセン病問題を中心に活動を発表しました。

閉講式では、修了証書授与の後、児童・生徒1人ひとりが1年間の成果や感想を発表し、最後はあおぞら子ども会のうた「青空」を合唱して式を閉じました。

令和8年度も、引き続きあおぞら子ども会を開催しますので、皆さんもぜひご参加ください。



## 四万十街道ひなまつり

「四万十街道ひなまつり」の一環で目黒ふるさと館と不器男記念館で、ひな飾りの展示が開催されています。不器男記念館では、森の国ガラス工房のガラスひな人形や虹の森まつの保育園の園児の作品などを展示しています。目黒ふるさと館では、明治・大正・昭和期のひな人形を展示しています。会期は4月5日(日)までです。ぜひ足をお運びください。

**【不器男記念館 目黒ふるさと館】**

**開館時間** 9:00～17:00 **入館料** 200円 **定休日** 毎週水曜日



## 第18回新春ジュニアリーグソフトボール大会

令和8年2月8日(日)に、宇和島市で開催された第18回新春ジュニアリーグソフトボール大会で、吉野生スポーツ少年団が見事優勝を果たしました。

この大会では宇和島市近隣の12チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

実力のあるチームがそろそろ中、吉野生の選手たちは、日頃の成果を発揮しながら一戦一戦に挑みました。

粘り強く諦めない姿勢で一致団結し、最後まで強い気持ちで戦い抜き、応援席からは大きな歓声と拍手が送られました。

選手の皆さんおめでとうございます。



## ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町のALT(外国語指導助手)の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回はケイト先生が「私にとっての春」についてお話しします。皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

### [ Spring for Me ]

Spring is finally here! I have been enjoying the sight of plum, peach and cherry blossoms everywhere. In my recent trip to Osaka, I was amazed to see the blossoms around the castle grounds. I'm also looking forward to the spring weather, except for it being the allergy trigger.

For most people, spring symbolizes a new beginning. For me, it is a beautiful reminder of impermanence. The cherry blossoms themselves symbolize the transitory nature of life.

Last March, we held the graduation ceremony at Matsuno Junior High School. This batch of graduates are very special to me because I've been their ALT since their first year JHS days. I couldn't help but feel emotional to see them graduate and prepare for high school. I know that my presence in their life is temporary but I will always remember all of them by heart.

The concept and even the season of spring is actually very new

to a Filipino like me. The Philippines experiences only two main seasons: the dry season from November to April and the rainy season from May to October. So, the academic events are also different. We usually have graduation ceremonies in April and opening ceremonies in June after the summer vacation. While the schedules aren't the same, the feeling of transition is similar. Students come and go. They move forward to a different chapter in their lives. My role is to do my best to help them in my little ways while they are still my students. So that, just like a flower in the spring, they would also blossom in their own field.



### (日本語訳)

ついに春がやってきました！梅、桃、桜が咲き誇る景色を堪能しています。先日の大阪旅行では、城跡の周囲に咲き誇る桜に感動しました。アレルギーの引き金となることを除けば、春の気候も楽しみです。多くの人にとって春は新たな始まりの象徴です。私にとって春は、無常を美しく思い出させてくれるものです。桜自体が、人生のはかなさを象徴しています。

昨年3月、松野中学校で卒業式が行われました。この卒業生たちは、中学校1年生の頃からALTとして指導してきた私にとって、とても特別な存在です。彼らが卒業し、高校進学に向けて準備を進める姿に、胸が締め付けられました。彼らの人生における私の存在は一時的なものだと分かっていますが、彼らのことはいつまでも心に刻まれるでしょう。

私のようなフィリピン人にとって、春という概念、そして季節自体も、実はとても新しいものです。フィリピンには、11月から4月までの乾季と、5月から10月までの雨季の2つの季節しかありません。ですから、学業の行事も異なります。通常、卒業式は4月、始業式は夏休み明けの6月です。スケジュールは同じではありませんが、移行期の感覚は似ています。生徒たちは来ては去り、人生の新たな章へと歩みを進めていきます。私の役割は、彼らがまだ生徒である間に、少しでも彼らを助けるために最善を尽くすことです。そうすれば、春に咲く花のように、彼らもそれぞれの畑で花を咲かせることができるでしょう。

令和版

山城作業日記 河後森城からこんにちは -23-

これまで過去2回にわたって、河後森城の本郭にかつて存在した「主殿舎」という建物について、その規模や構造の特徴を中心に説明してきましたが、その住人であった城主は、この施設をどのように使っていたのでしょうか。

各地で覇権争いが生じていた戦国時代には、常に血なまぐさいイメージがつきまっています。しかし一方で、戦国大名など一定の権力をもった各地の武将たちは、周辺の勢力に対して、あるいは領内の小領主層に対して自らの権威を誇示するために、將軍家などが行っていた儀礼や行事を自らも積極的に模倣していたことが指摘されています。そのために必要となったのが舞台となる領主の館でした。

この館では、現代の結婚式で行う三々九度のもとになったとされる「式三献」という儀式と、夜を徹した大宴会がセットで行われ、その合間に馬や太刀などの贈答や能の演技が行われていたことがわかっています。各地の館と同じく、河後森城の本郭にあった「主殿舎」においても、ある時は近隣の南予や土佐の勢力を招き、ある時は領内の家臣などを集め、互いの同盟や主従関係を確認するための盛大なおもてなしが行われていたのでしょう。



(続く) 主殿舎利用のイメージ (イラスト：早川和子氏)

第72回不器男忌俳句大会

令和8年2月22日(日)、役場2階大会議室で、教育委員会、文化協会、葛句会が、主催の第72回不器男忌俳句大会が開催されました。

この大会は、松野町出身の俳人である芝 不器男(しば ふきお)さんを偲び、その功績を顕彰することを目的とし、第1回大会は、昭和30年2月24日(命日)に開催されました。大会に先立って実施された事前投句募集には、一般部門741句、高校生部門237句、中学生部門239句、小学生部門589句(高学年293句、低学年296句)の応募がありました。

大会当日は、事前投句の表彰や選者の先生による句評が行われ、県内外より約80名の参加者が集まりました。また、当日句募集も実施され、107句の作品が集まりました。当日句部門の受賞者には、賞状のほか、副賞として松野町の特産品を使ったジャムセットが、協賛のピーチクラブから贈られました。

今大会は、松野町内の芝不器男さんの句碑の音声案内を担当している佐藤文香氏を招き、「俳句アンソロジー『天の川銀河発電所』を振り返って」と題した講演が行われました。講演の中では来場者も参加して、実際に俳句を選び、並び替えを体験し、編集作業の面白さを体験していました。

表彰作品は次のとおりです。



表彰結果

【一般部門】

町制七十周年記念特別賞 不器男忌大賞

電球の芯まで見えて里神楽

愛媛新聞社賞

農協の帽子が父の夏帽子

松野町長賞

物差しに母の旧姓終戦忌

松野町教育長賞

クワラルンプール機中夜長の伊予訛

松野町文化協会長賞

花ハツ手水車の音が日を回す

葛句会長賞

夕焼や駱駝の背に軽く酔ふ

愛媛県文化協会長賞

凧上げて父の高さを子に渡す

【高校生部門】

最優秀賞

空き容量少なき録画リスト 蝉

優秀賞

指先にまち針の傷夜の桃

ペランダの風鈴外す調律師

水筒の底光りたる遅日かな

【中学生部門】

最優秀賞

理科室の人体模型冬の虹

優秀賞

満月や魚も夢見る川の底

飲む前にひたいにあてるラムネ瓶

不格好なうさぎの林檎母の元へ

【小学生高学年部門】

最優秀賞

半ズボンといっしょに買ったカットパン

優秀賞

ねじばなやらせんかいだんかけあがる

しゃくしゃくと梨食う友達声変わり

ババぬきが五戦五敗の夏の波

津島中学校一年 江口龍太郎

広見中学校二年 五島 蓮真

吉田中学校三年 岡田 一純

松蔭小学校四年 是澤 壮磨

松野東小学校四年 八十島 凜

松野東小学校六年 金谷 虹希

三机小学校六年 島津 光希

【小学生低学年部門】

最優秀賞

しょうがっこうアスパラガスはちょっとむり 三島小学校一年 新山 奏雅

優秀賞

2 学きのうみは見るだけさわるだけ 三机小学校一年 岩井 星来

金ぎよたちがすつとすいとすいこむいわしぐも 遊子小学校一年 川本結希乃

カッカドンドンししまいおどる秋まつり 遊子小学校二年 梶原 真宙

【当日句部門】

最優秀賞

その鶏の未だ戻らず不器男の忌 鬼北町 宮崎きくを

優秀賞

句碑の道句碑に寄り添ふ土筆かな

独りより一人がよろし芽吹山

熱々の肉まんて怪獣ごっこしよ

兵庫県 平尾 美幸

松山市 榑部 天思

松山市 江村 結子

岡山朝日高等学校三年 松田莉理子

松商学園高等学校二年 相澤 杏季

桜花学園高等学校二年 天野悠衣音

松山東高等学校三年 坂上 昊翼

宇和島市 岡野未由子

宇和島市 毛利 晴美

埼玉県 長澤 健次

大洲市 清水 禎子

岩手県 小山 尚宏

兵庫県 平尾美智男

鬼北町 宮崎きくを

松野中学校三年 濱田 来夢

## 防災安全コーナー

## 道路の一時停止箇所、正しく止まっていますか？

道路交通法では、指定された場所での「一時停止」が義務付けられています。ゆっくりと動いている状態は「停止」ではなく、タイヤが完全に静止する必要があります。

道路標識などによる停止線の直前で確実に停止し、徐行しながら左右などの安全を確認して交差点などに進入します。

## ■なぜ止まる必要があるのか

一時停止の標識がある場所は、見通しが悪いことや、優先道路との合流場所であるなど、危険な場所だからこそ一時停止が義務付けられています。

- **死角からの危険に気づく** 止まって一呼吸置くことで、はじめてカーブの奥の自転車や、物陰から飛び出してくる歩行者に気づくことができます。
- **相手への合図** あなたが完全に止まることで、優先道路を走る車や歩行者が「自分の存在に気づいてくれている」と分かり、安全でスムーズな交通につながります。

## ■一時停止を怠った場合の大きな代償

- **罰則** 一時停止違反をすると反則金の支払いと違反点数の加算が科せられます。
- **事故時の過失割合が悪化** 万が一事故が起きた際、一時停止を怠っていた側の過失は非常に重くなります。保険金の支払いや賠償責任で、経済的にも大きな負担を担う必要があります。

## ■町内の一時停止箇所での一時停止不履行の多いところ

- 松野東バイパス交差点(吉野西)



- 松丸新町交差点



## ■そのほか一時停止の必要な場面

一般的な一時停止標識のある場所のほか、赤色点滅信号交差点進入時や、信号のない横断歩道で歩行者や自転車が渡ろうとしている場合など、自動車運転者は交通事故防止のため様々な場面での一時停止が必要です。

町は、令和8年2月末日現在、交通死亡事故ゼロ3,843日(約10年5か月)を継続中です。交通事故防止のため、日頃からの法令遵守をお願いします。



人権の広場

人権学習を通して

中学三年

私は、これまでの人権学習を通して、様々な人権問題について考えました。一・二年生では、主にハンセン病の感染による差別について学習し、人権意識を高めることができたと思います。特に印象に残っているのは、実際に家族がハンセン病に感染し、家族がひどい扱いを受けてつらい思いをしながらも、啓発活動をしている方の話を直接聞いたことです。今は医療が発達し、適切な治療を受ければ確実に治る病気であることや、感染率がかなり低いことが分かっていますが、ハンセン病患者が隔離されていたという過去があることに変わりはなく、無知が差別につながると感じました。小学校低学年の頃にも、ハンセン病に感染し、自分や身の回りの人が差別されてきた方々の話を聞いたり、握手をしたりする機会がありました。ハンセン病の差別によって苦しめられていた人がいることができて良かったです。知らないままでいるのは差別につながるおそれがあるからです。

三年生では就職差別と結婚差別について学習しました。この学習をするまで自分には全く関係のないことだと思っていました。しかし、実際に部落差別をされた人が身近にいることや、今でも出身地による差別がたくさん残っていることを知り、とても驚きました。気付かないうちに「差別を残す立場」になっているのではないかと、将来自分にも起こりうるようなのではないかと、いうことを意識して過ごしていきたいです。そして、もし、結婚差別に直面したら、差別と向き合い、差別をなくすために一緒に闘います。そして、自分たちの気持ちを強く持ち続け、乗り越えていきたいです。

松野中学校では、年に二回、人権強調期間があり、様々な人権問題について学んでいます。私は人権委員長として、人権について考えていく上で多様性についての学びを深めたいと思います。六月に人権委員会のまちおこプロジェクト「多様性について考える会」を企画・開催しました。この集会では、「多様性とは何か」や各学年で学んでいる人権に関する課題について、地域の方や保護者の方を交えて話し合いました。今年度の人権委員会の活動目標である「みんなが自分らしく学校生活を送れるようにする」という目標を達成するために私たちにできることは何かを考え、たくさん意見交換ができました。そして、自分の意志をしっかりと持つことや、まずは、他人の意見を受け止めることが大切だということが分かりました。制服や校則が変わり、個性が尊重される世の中になりつつあります。多様性を認め合い、みんなが幸せになるために人権委員会での啓発活動を更に推進していきたいと思えます。

中学校三年生を通して様々な人権問題について学ぶことができたことに感謝し、人権問題を自分事として捉え、自ら学び、行動し続けていきたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 2月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

寒の入り地下に無窓の検査室

谷 きよし

差し入れのおでん温めて夕餉とす

稲谷キミコ

春寒やどこを歩くも向かい風

岩崎 淳美

峡の空黒く覆って寒の空

金谷 重子

言われるがままに運転チ ユーリッブ

川嶋ばんだ

冬耕や病む隣人のお手伝い

ひのたいら

不器男忌や学生帽の二重線

古田口正志

俳句ポスト投句作品優秀句

2月投句分

パステルの言葉遊びや風光る

宇和島市

天弓

朝起きて一步が出ない雪催

松野町

松浦 峰子

らっぱ水仙の甘い白に囲まれる

松野町

うさぎいつ子

日に向かいらっぱ水仙汽笛鳴る

松野町

三津田小猫

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和8年2月28日現在  
※外国人を含みます

世帯数 1,898 世帯(±0 世帯)

総人口 3,399 人(-1 人)

男1,620 人 女1,779 人  
(2月中の異動)

○出生 1 人 ○死亡 6 人  
○転入 20 人 ○転出 16 人

### 農作業受託に関する作業料金について

水稲の農作業を受託する際の参考とするために、松野町農作業受託事業連絡協議会が作業料金を定めています。当協議会は、町内の農作業受託者が技術の向上と連携を図ることで、地域農業の振興と発展に寄与することを目的に設置されています。現在は、左記料金表のとおりとなっておりますので活用ください。

### 農作業受託に関する作業料金表

作業内容	作業料金	備考
荒起し	13,500円	田10aあたり
中すき	8,000円	
代かき	15,500円	
田植え	9,000円	
稲刈り	22,000円	米60kgあたり
乾燥	1,500円	
籾摺り	800円	

※この表は作業料金の参考金額です。変形田や倒伏田など、圃場や水稲の状況により別途料金が必要な場合があります。実際の金額は双方の協議により決定してください。



#### 【問合せ先】

農業委員会事務局  
☎0895・42・1114

### 各種無料相談所の開設について

#### 行政相談

- 【日時】 4月10日(金)10時～12時
- 【場所】 役場2階
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

#### 心配ごと相談

- 【日時】 4月10日(金)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会
- 【内容】 日常生活に関する悩みや不安
- 【相談員】 民生児童委員

#### 人権相談

- 【日時】 4月10日(金)10時～12時
- 【場所】 役場1階
- 【内容】 人権に関する悩みや問題
- 【相談員】 人権擁護委員

### 水稲共済、果樹共済の加入申込時期です

水稲、果樹農家の皆さん、自然災害などによる収量減少等の損失に備えて、農業共済に加入しませんか。水稲共済や果樹共済は、農業者の経営安定を図るための国の保険制度です。

#### 【問合せ先】

愛媛県農業共済組合  
☎089・941・8135

### 4月30日が納期限の税目等

#### 固定資産税 第1期

納付書により現金で納付をしていた多く人には、4月中旬に納付書を送付します。（固定資産税については、今年度分まとめて送付しますので、各納期限までに納付をお願いします）

コンビニエンスストアやスマホアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を希望される場合は、「口座振替申込書」を金融機関へ提出してください。

納付書を紛失された場合などは、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※「口座振替申込書」は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

#### 【問合せ先】

町民課賦課徴収係  
☎0895・42・1112

### 松山空港への来場について

松山空港の駐車場は、週末や繁忙期（3連休、GW、お盆、年末年始など）、大変混雑します。飛行機の出発時間まで十分に余裕を持ってご来場頂くか、公共交通機関のご利用をお願いします。

#### 【問合せ先】

愛媛県航空政策室  
☎089・912・2252



NOSAI  
えひめ HP



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー  
中央診療所からのお知らせ

新生活のストレス対策

Q1 春に体調を崩しやすいのはなぜ？

A1 激しい寒暖差と、新しい環境への緊張感が重なるためです。これにより自律神経が乱れ、脳や体が「エネルギー切れ」を起こします。この時期のだるさや気分の落ち込みは、体が休養を求めている大切なサインです。

Q2 新生活の疲れをためないコツは？

A2 十分な睡眠と「60点主義」の意識です。脳の疲れを回復させるには、何より睡眠が優先です。また、最初から完璧を目指すと思切れてしまいます。「慣れるだけで100点満点」と考え、無理な予定を入れすぎないことが大切です。

●松野町中央診療所●

☎ 0895-42-0707



環境が変わる4月は、本人が気付かないうちに心身の疲れが溜まる時期です。健やかな毎日を過ごすためのポイントを確認しましょう。

Q3 どの程度の症状で受診を考えるべき？

A3 「2週間」続く不調がひとつの目安です。眠れない、食べられない、以前楽しかったことに興味が持てないといった状態が2週間以上続く場合は、無理をせず専門の医療機関を受診してください。早期の対応がスムーズな回復につながります。

Q4 手軽にできるリフレッシュ法は？

A4 朝の日光浴と、15分程度の散歩が効果的です。朝に太陽の光を浴びることで、幸福感をもたらす物質「セロトニン」が分泌され、夜の良質な睡眠にもつながります。まずは1日1回、外の空気を吸う習慣から始めてみましょう。



○外来診療時間

受付時間 8:30~11:30 13:30~16:30

診療時間 9:00~12:00 14:00~17:15

- ・ 診療の際は、**マイナ保険証**をご利用ください。
- ・ 土・日・祝日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください)。
- ・ **予約受診**をおすすめしています。  
※ 急患など、診察の状況によりお待たせする場合がございますので、その際はご了承ください。
- ・ **胃カメラ検査・超音波検査・心電図検査・レントゲン検査・血液検査**も行っていますので、お気軽にご相談ください。
- ・ 他の医療機関で継続的な治療を受けている人が、当診療所での診察を希望される際に、紹介状が必要となる場合があります。まずは、現在受診されている医療機関へご相談ください。



○外来診療担当医予定表

【令和8年4月から変更となります。】

事前予約をおすすめします

		月	火	水	木	金
検査		随時、予約制(胃カメラ検査ほか)				
午前	1診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交代
	2診	塚原医師	—	塚原医師	塚原医師	
午後		交代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 中平医師	交代	羽生田医師

※ 最新の予定は松野町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

※ 4月から窪田医師の後任として塚原医師が着任することになりました。来月号でご紹介いたします。

## 障がいがある人へ各種手当のご案内

### 特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障がいを有する児童を監護している父もしくは母、または養育者に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

#### 【対象者】

一定以上の障がいを有する20歳未満の児童が対象です。ただし、施設などに入所している児童は対象になりません。

#### 【児童1人あたりの支給月額】

- (1) 1級(重度障がい児) 58,450円
- (2) 2級(中度障がい児) 38,930円

ただし、所得によっては支給対象外になる場合があります。

#### 【手当の支給月】

認定請求をした日の翌月分から支給されます。支給は年3回です。(4月・8月・11月の各11日)

#### 【手当を受ける手続き】

手当を受けようとする人は、必要書類を揃えて町の窓口へ申請し、県知事の認定を受けることにより支給されます。

#### 【申請に必要なもの】

- (1) 認定請求書
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本
- (3) 診断書
- (4) 振込先の通帳
- (5) 個人番号が分かるものと身元確認ができるもの
- (6) その他必要な書類

※認定された場合、年1回所得状況などの届出が義務付けられています。

※認定は有期認定となっており、数年に1度、診断書などを添付し再認定の申請が必要となります。

【問合せ先】 役場町民課 児童福祉係 ☎0895-42-1113

### 障害児福祉手当

身体または精神に重度の障がいを有するため、日常生活で常時の介護を必要とする児童に対して支給されます。

#### 【対象者】

重度の障がいを有する20歳未満の在宅の児童が対象です。特別児童扶養手当と併給できます。

なお、次のいずれかに該当する場合は受給できません。

- ①本人が施設などに入所している場合
- ②障がいを事由とする公的年金の給付を受けている場合

#### 【支給金額】

令和7年度(月額)	令和8年度(月額)
29,590円	30,450円

ただし、所得によっては支給対象外になる場合があります。

【問合せ先】 保健福祉課 ☎0895-42-0708

### 特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする人に対して支給されます。

#### 【対象者】

重度の障がいを有する20歳以上の在宅の人が対象です。

なお、次のいずれかに該当する場合は受給できません。

- ①障害者支援施設などや特別養護老人ホームなどに入所している場合
- ②病院、診療所、介護老人保健施設などに継続して3ヶ月以上入院している場合

#### 【支給金額】

令和7年度(月額)	令和8年度(月額)
16,100円	16,560円

ただし、所得によっては支給対象外になる場合があります。

【問合せ先】 保健福祉課 0895-42-0708

手続に必要な診断書や書類は、問合せ先の窓口へ備え付けてあります。障がい種別により必要な書類や診断書が異なりますので、まずはお問い合わせください。

## 正しい猫の飼い方と野良猫の対処

### 飼い猫は正しく飼育しましょう

#### ◇室内で飼いましょう

室内飼育は近隣トラブルや交通事故、感染症などのリスクが低くなります。

#### ◇首輪をつけましょう

猫が行方不明になっても野良猫と区別することができます。飼い猫とわかることで安全に保護され、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなります。

#### ◇排せつ物のしつけをしましょう

トイレのしつけをして、糞尿で他者の土地を汚さないようにしましょう。

#### ◇不妊・去勢手術を受けましょう

手術を行うことで、望まない出産の予防や病気の予防、発情期に大きな声で鳴くことが少なくなり、温和な性格になるなどの効果が期待できます。多頭飼いが難しい場合は、飼い主が責任を持って不妊・去勢手術をしましょう。

#### ◇捨て猫の禁止

捨て猫は「動物の愛護と管理に関する法律」により禁止され、違反した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されます。飼う場合は、最後まで責任をもって飼いましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新たな飼い主を見つけるよう努めてください。

### 野良猫の対処について

#### ◇無責任なエサやりの禁止

かわいそうだからといってエサやりをしてしまうと、糞被害など近所への迷惑だけでなく、不幸な命が増えてしまう原因になります。保護する意思がない場合は、無責任なエサやりは絶対に行わないようにしてください。

#### ◇不妊・去勢手術を受けさせましょう

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、生活環境に対する被害と迷惑を防止するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部補助を行っています。

- ・雄猫の去勢手術にあたっては1匹あたり10,000円を上限。
- ・雌猫の不妊手術にあたっては1匹あたり25,000円を上限。

地域住民が主体となり、かわいそうな猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### 猫は繁殖能力の優れた動物です

猫は生後半年程度から出産することができるようになります。1回の出産で4～8頭の子猫を産み、1年に2～4回の出産が可能です。不妊・去勢手術を受けていないと、あっという間に増えてしまいます。不妊・去勢手術をしていない飼い猫を外に出さない、無責任なエサやりによる野良猫の溜まり場をつくらないなど、繁殖制限に努めてください。



【問合せ先】 建設環境課 ☎0895-42-1115

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

### 【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

## 愛媛FCスタッフコラム

松野町の皆さん、こんにちは！

先月に続き、愛媛FCスタッフ柳澤のコラムを掲載させていただきます。今回のテーマは「2026年は国際大会が目白押し」です。今月開催されたWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)では、侍ジャパンの活躍に心を躍らせ、野球観戦に熱中した人も多いのではないのでしょうか。実は今年、これでもかというほどスポーツのビッグイベントが集中しています。

まずは1・2月の「ミラノ・コルティナ冬季オリンピック」。フィギュアスケート“りくりゅうペア”の金メダル獲得をはじめ、日本代表が冬季五輪史上最多のメダルを獲得し、日本中を沸かせてくれました。そして今月のWBC。近年は日本が会場になることも多く、大谷翔平選手らスター選手のプレーを身近に感じられたあの時間は、日本中が一つになって盛り上がった、忘れられないビッグイベントとなりました。

さらに6月には、4年に1度の祭典「サッカー W杯(ワールドカップ)」が、北米3か国で開催されます。参加チーム数が過去最多の48に拡大され、森保ジャパンが挑むこの大会を心待ちにしている人も多いことでしょう。今はテレビに限らず、いつでもどこでもスポーツ観戦ができる時代です。時差に負けず、眠い目をこすりながらライブで熱狂する。それもまた、国際大会ならではの醍醐味ですね。

スポーツの大きな魅力は「観戦」し「応援」することにあります。日本代表を応援し、勝利の瞬間には周囲の人と肩を組んで喜び合う。翌日の職場や学校では誰もがイチ評論家となって語り合い、会話が広がる。そんな光景こそがスポーツの持つ力です。ワールドカップイヤーでサッカーへの注目が高まる今年、愛媛FCも皆さんに多くの勝利をお届けし、愛媛を熱く盛り上げられるよう「J2・J3百年構想リーグ」を全力で戦い抜きます。

シーズンが終わる頃、ご来場いただいた皆さんと笑顔で肩を組めるように……。共に選手を後押しし、多くの勝利を掴み取りましょう！

■百年構想リーグの日程など詳細は  
「愛媛FC公式ホームページ」をご覧ください。  
<https://ehimefc.com/>



# MATSUNO

自然豊かな森の国松野町で一緒に働いてみませんか。  
松野町では、令和9年4月1日採用職員を募集しています。  
詳しい内容は、WEB申込サイト(パブリックコネクト)をご覧ください。



【WEB申込サイト】

## 「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

少子化対策のため様々な施策に必要となる費用を確保するため、「子ども・子育て支援金制度」が、令和8年4月から開始されます。

この制度は、特定のだけかではなく、国・地方・企業・そして国民が「社会連帯」の精神で等しく子育て世帯を支えるための仕組みです。

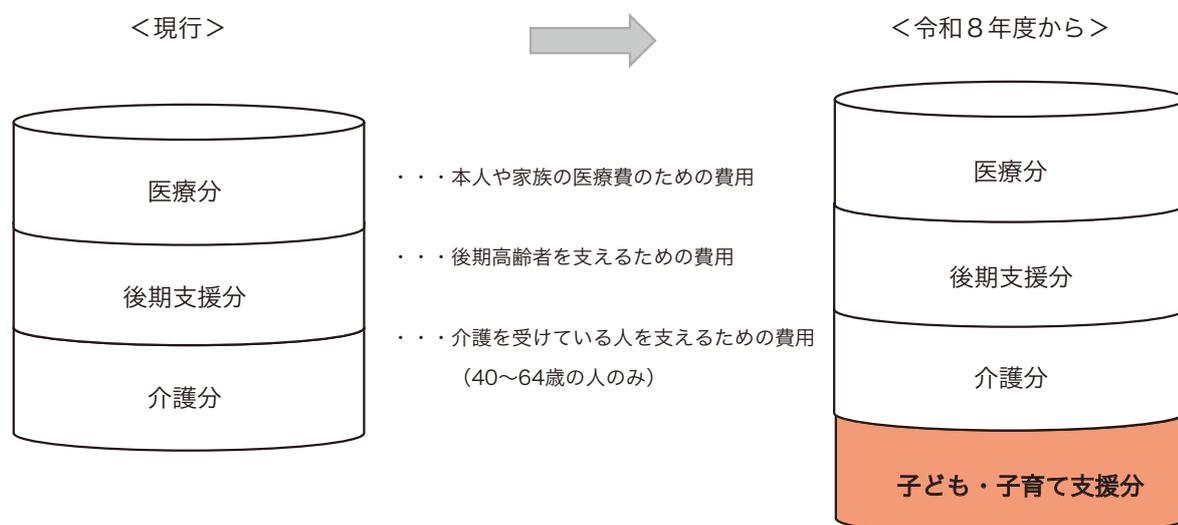
### ○制度の仕組みと負担

支援金は、皆さんが加入している「公的医療保険（健康保険）」の保険料とあわせて、月々の支払いの中から拠出いただきます。

- ・ 開始時期：令和8年4月より順次開始
- ・ 負担額：加入している保険の種類や所得によって異なります。初年度（令和8年度）は、1人当たり平均月額250円程度から始まり、令和10年度までに段階的に引き上げられる予定です。

### ○松野町国民健康保険に加入している人の保険料

現在、国民健康保険料の金額は3階建てで計算されていますが、子ども・子育て支援金制度の新設により、令和8年度から次の図のとおり4階建てになります。



### ○子ども・子育て支援金の使いみち

皆さんから集めた子ども・子育て支援金は、次のような施策に使われることとなっています。

- ・ 児童手当の拡充
- ・ 出産後休業支援給付金
- ・ 育児時短就業給付金
- ・ 妊婦支援給付金
- ・ こども誰でも通園制度
- ・ 育児期間中の国民年金保険料免除 など

### ○よくある質問

**Q.**なぜ医療保険から徴収するのですか？

**A.**すべての国民（現役世代から高齢者まで）が加入している医療保険の枠組みを活用することで、最も公平かつ効率的に、社会全体で子育てを支える財源を確保するためです。

**Q.**共働き世帯や独身世帯にもメリットはありますか？

**A.**子育て支援が充実することで、将来の労働力確保や社会保障制度の安定につながります。これは巡り巡って、全世帯の生活の質を維持することに直結します。

ようこそ  
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、広報掲載分も含めて町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





## 拡充される給付の例

- 1 児童手当の拡充
- 2 妊婦のための支援給付
- 3 出生後休業支援給付
- 4 育児時短就業給付
- 5 こども誰でも通園制度
- 6 育児期間中の国民年金保険料免除

### Q 「子ども・子育て支援金制度」って？

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、上記6つの子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

### Q いつから始まるの？

A 令和8年4月分から医療保険料とあわせて拠出いただきますが、実際の徴収開始時期は加入する医療保険制度によって異なります。

### Q 支援金っていくらなの？

A 令和8年度の個人や世帯の支援金額(平均月額)の試算は次のとおりです。実際の額は加入する医療保険制度や所得などにより異なります。  
 健保組合: 被保険者一人当たり約550円  
 国民健康保険: 一世帯当たり約300円  
 後期高齢者医療制度: 被保険者一人当たり約200円

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など  
**こども・子育て支援の拡充**が既に始まっています。  
 給付の拡充には、令和8年度から始まる  
**子ども・子育て支援金**が充てられます。

支援金制度の詳細について  
 知りたい方はこちら

こども家庭庁ホームページ  
 「子ども・子育て支援金制度  
 について」



こども家庭庁公式note  
 「最近話題の「子ども・  
 子育て支援金制度」  
 について」



## 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

### 後期高齢者医療保険料率が変わります

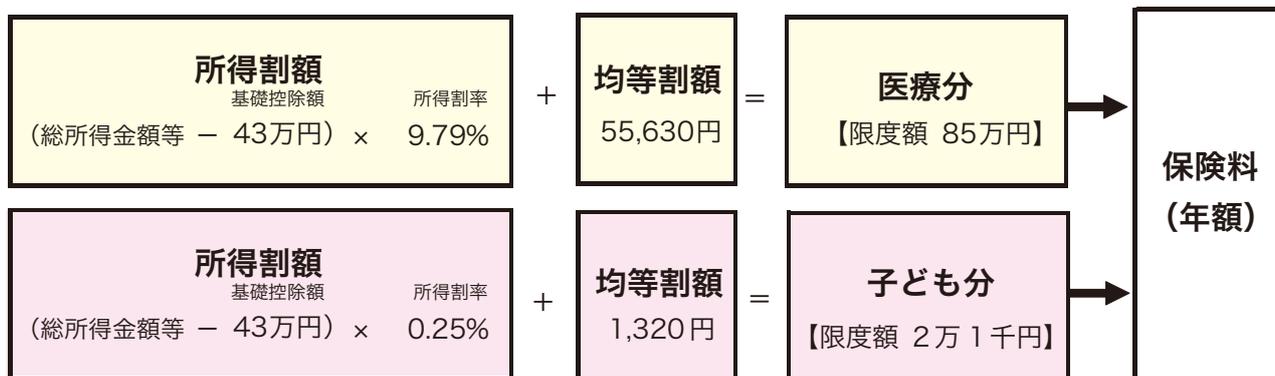
後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、剰余金と財政安定化基金を活用することで、被保険者の増加などによる医療給付費の増加や、子ども・子育て支援納付金分(以下「子ども分」)の徴収開始に伴う被保険者への影響をできるだけ小さくするよう配慮し、令和8・9年度の保険料率を改定しました。

### 「子ども・子育て支援金制度」が始まります

- ▶ 「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援(給付)の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。
- ▶ 子ども・子育て支援金は、「児童手当の拡充」や「妊婦のための支援給付」など、子どもや子育て世帯を支援する事業の財源として活用されます。
- ▶ 令和8年度からは、医療分と合わせてご負担いただくこととなります。

### 令和8年度保険料額(1人当たり年額)



※子ども分の保険料率は、毎年度改定を行います。

### 均等割額の軽減割合や基準が変わります

- ▶ 均等割額の軽減割合が変更になります。(医療分のみ)  
令和7年度 7割軽減 → **令和8年度 7.2割軽減**
- ▶ 均等割額の5割軽減・2割軽減の**軽減判定基準**が見直しされます。(下表参照)

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合	
	医療分	子ども分
43万円+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	<b>7.2割</b>	7割
43万円+ 31万円×(世帯の被保険者数)+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	5割	5割
43万円+ 57万円×(世帯の被保険者数)+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	2割	2割

★給与・年金所得者の数とは、次のいずれかに該当する方の合計人数です。

- ・給与の収入金額(専従者給与収入を除く)が55万円を超える方
- ・65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- ・65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

## 年金収入ごとの保険料(単身世帯の場合)

### 令和7年度

年金収入 (※1)	均等割額	+	所得割額	=	保険料(年額) (※2)	保険料 (年額)
153万円以下 軽減割合	15,579円 7割軽減	+	0円	=	15,570円	15,570円
180万円 軽減割合	25,965円 5割軽減	+	27,432円	=	53,390円	53,390円
200万円 軽減割合	41,544円 2割軽減	+	47,752円	=	89,290円	89,290円

### 令和8年度

年金収入 (※1)	医療分				子ども分				保険料 (年額)
	均等割額	+	所得割額	= 総額(※2)	均等割額	+	所得割額	= 総額(※2)	
153万円以下 軽減割合	15,576円 7.2割軽減	+	0円	= 15,570円	396円 7割軽減	+	0円	= 390円	15,960円
180万円 軽減割合	27,815円 5割軽減	+	26,433円	= 54,240円	660円 5割軽減	+	675円	= 1,330円	55,570円
200万円 軽減割合	44,504円 2割軽減	+	46,013円	= 90,510円	1,056円 2割軽減	+	1,175円	= 2,230円	92,740円

(※1) 収入は年金収入のみの場合として計算

(※2) 10円未満切捨て

## 社会全体で制度を支えています

後期高齢者医療制度は、医療機関などでの自己負担分を除き、国・県・市町の負担金(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者の皆さんからの保険料(約1割)を財源としています。

### 【問合せ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7734  
町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

## 広見川等農業排水対策協議会のアカウント開設について

当協議会は、広見川流域の自治体である、宇和島市・鬼北町・松野町、愛媛県と農家の皆さんが連携して、農業濁水対策の活動を行っている組織です。

取り組みの1つとして、2月25日(水)にInstagramアカウントを開設しました。ここでは、当協議会の活動状況や流域の河川状況のほか、止水板(無料配布)のお知らせなども発信していく予定です。興味のある人は、ぜひ下のQRコードからフォローをお願いします。



### 【問合せ先】

松野町役場 農林振興課 ☎0895-42-1114  
鬼北町役場 農林課 ☎0895-45-1111  
宇和島市三問支所 産業建設係 ☎0895-49-7102

## 4月1日より「あいBusまつの」の運行を見直します

令和7年10月1日の運行開始以降、多くの人にご利用いただいているデマンド交通「あいBusまつの」ですが、より便利にご利用いただくため、令和8年4月1日から見直しを実施します。

### 電話予約の受付開始時刻が変わります！

電話予約の受付開始時刻を1時間早め、**9:00から予約受付**を開始します。これまで、電話予約で10時台に利用するためには、前日までの予約が必要でした。今回の見直しにより、電話予約の場合でも**当日に10時台の予約**ができるようになります。

※電話予約の受付終了時刻はこれまでどおり16時30分です。

※WEB予約はこれまで通り24時間受け付けています。

※「あいBusまつの」の運行開始時刻はこれまでどおり10時です。



### お値段そのまま定期券がコミュニティバスにも利用できるようになります！

これまで定期券は「あいBusまつの」のみ対象で、定期券を持っていても、コミュニティバスは別途運賃を支払う必要がありました。皆さんにより便利にご利用いただくため、**定期券をコミュニティバスでも利用**できるように見直しを行います。

		コミュニティバス (定時定路線)	あいBusまつの (デマンド運行)
都度払い	一般	200円/回	500円/回
	高齢者(65歳以上)	100円/回	300円/回
	中学生以下 障がい者 65歳以上免許返納者		200円/回
定額 乗り放題	一般	4,000円/月	
	中学生以下 高齢者(65歳以上) 障がい者	3,000円/月	

### 利用できる乗降場所が増えます！

4月1日から以下の5つの乗降場所が指定乗降場所に追加されます。

- ①大覚堂治療院(吉野80)
- ②理容なかひら(松丸507-3)
- ③まちなか交流館(松丸297)
- ④下組集会所(目黒1853-2)
- ⑤上目黒集会所(目黒859-2)

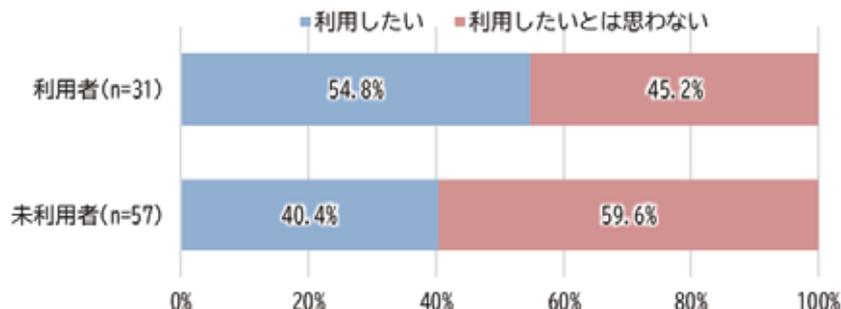
※大覚堂治療院は、道幅の都合上、手前の道路上での乗降となる場合がありますので、予めご了承ください。

## 「あいBusまつの」の利用登録者アンケート調査の結果をご紹介します

昨年12月に、「あいBusまつの」の利用登録をしている人を対象としたアンケート調査を行いました。その結果の一部をご紹介します。

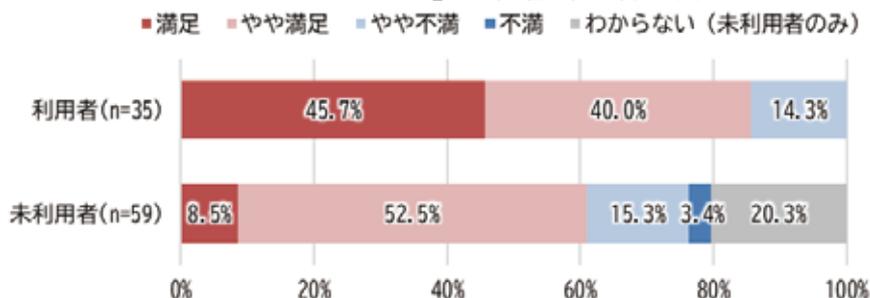
「あいBusまつの」(デマンド)とコミュニティバス(定時定路線)が共通でお得に利用できる定額乗り放題プランができた場合に利用したいですか?という質問では、「あいBusまつの」利用者の過半数が利用したいと答え、未利用者でも4割程度の方が利用したいという回答でした。

### あいBusまつのとコミュニティバスの共通定額乗り放題プランができた場合の利用意欲



「あいBusまつの」の総合的な満足度は、特に利用者で高い傾向を示していました。一方で「予約受付を10時からでなく、もっと早くから受付けて欲しい」など、改善点の指摘もいただきました。今後も皆さんからいただいた意見を「あいBusまつの」の改善に役立てていきます。

### 「あいBusまつの」の総合的な満足度



ここでは一部の調査結果しか紹介していませんが、詳細な調査結果を松野町のホームページで公開しています。右記からご覧ください。



## 「あいBusまつの」のご利用についてのQ&A

### Q1. 普通のタクシーと何が違いますか?

1台の車両に皆さんで乗り合ってお利用いただきます。そのため、**予約の状況によってはお迎えに行く時間が前後**する場合があります。お時間に余裕をもってご利用ください。

### Q2. 予約やキャンセルはいつまでに連絡する必要があります

予約はご利用予定の1時間前までに行ってください必要がありますが、キャンセルはそれ以降でも構いません。キャンセルすることは問題ありませんので、お早めにご予約ください。ただし、**キャンセルの場合は必ずご連絡**いただきますようにご協力をお願いします。

不便なこともあるデマンド交通ですが、ご自宅近くから目的地まで柔軟に運行できることや、コミュニティバスに比べて利用できる時間の自由度が高いことなど、これまでの**松野町の公共交通に対する課題を改善**できる可能性がある手段の1つでもあります。

このようなデマンド交通の特性をご理解いただき、皆さんの普段のお出かけにぜひともご利用ください。今後も、皆さんからのご意見をお聞きしながら、松野町にとって最適な公共交通となるよう、サービスの改善を続けていきます。

## 令和8年度の軽自動車税種別割の課税について

令和8年度の軽自動車税は令和8年4月1日現在の所有者に課税されます。普段利用していない車両でも所有していれば課税されますので、廃車や所有者の変更を予定している人は早めの手続きをお願いします。

今後の予定については、以下を参考にしてください。

- 4月 下旬 税額などの広報 - 「広報まつの」と町ホームページへ掲載
- 4月 下旬 口座振替申込締切
- 5月 中旬 納税通知書（納付のお知らせなど）と納付書（払込票）の発送
- 5月 25日 口座振替日
- 6月 1日 納期限
- 6月 1日 「身体障がい者などに対する減免申請」の締切

### 令和7年度から 全ての軽自動車納税証明書の郵送を廃止しています 車検時の納税証明書の提示は原則不要です

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム（軽JNK<sup>ジェンクス</sup>S）が導入されたことにより、軽三輪・軽四輪の軽自動車税（種別割）の納付情報を軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになりました。それに伴い、確認継続審査窓口での軽自動車税種別割の納税証明書の提示が原則不要になっているため、令和5年度から軽三輪・軽四輪の納税証明書を廃止しています。



令和7年4月からは「二輪の小型自動車」も軽JNK<sup>ジェンクス</sup>Sの対象となることから、令和7年度から二輪の小型自動車についても納税証明書の郵送を廃止しています。

## 口座振替や電子決済で納付される場合はご注意ください

### 電子決済で納付する場合

納付情報が軽JNK<sup>ジェンクス</sup>Sに登録されるまで対応の日数を要します。お急ぎの場合は、早めの納付をお願いします。

### 口座振替で納付する場合

口座振替日から納付確認ができるまでに7日程度の日数を要します。6月上旬に車検の予定がある人は、早めの車検実施や4月末日までに納付方法の変更をするなどの対応をお願いします。

口座振替した場合で6月上旬に軽JNK<sup>ジェンクス</sup>Sへの情報登録が必要な人は、口座振替が確認できる通帳の提示をお願いする場合があります。ご理解のほどお願いします。

問い合わせ先：町民課 賦課徴収係 TEL 0895-42-1112



## 国民年金保険料 納付のご案内

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額17,920円」です。

### 納付方法

#### ・納付書

日本年金機構から該当者へ納付書が郵送されます。

納付期限内に、銀行などの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで納めていただくか、スマートフォンアプリによる電子(キャッシュレス)決済、電子納付(Pay-easy)により納付いただけます。

#### ・口座振替とクレジットカード

所定の用紙に必要事項を記入・押印し、年金事務所などへ提出することで、申請が可能です。

申請後納付が開始するまで、一定の期間が必要となります。開始までは納付書による納付をお願いします。

### 国民年金保険料は前納(まとめて前払い)がお得です

国民年金保険料は、前納を利用することで割引が適用されお得です。  
納付書で納付する場合、同封の「前納用納付書」をご使用ください。

前納する期間	毎月納付した額	前納額	割引額	納付書の使用期限
「前納」納付書(1年分) 令和8年4月分～令和9年3月分	215,040円	211,220円	3,820円	令和8年4月30日
「上期」納付書(6か月分) 令和8年4月分～令和8年9月分	107,520円	106,650円	870円	令和8年4月30日
「下期」納付書(6か月分) 令和8年10月分～令和9年3月分	107,520円	106,650円	870円	令和8年10月31日

○前納納付書には、「前納」「上期」「下期」と記載されていますのでご注意ください。

○使用期限を過ぎると同封の前納用納付書で納めることはできません。

○最大2年分の前納が可能です。納付書の同封はされていないので、ご希望の場合、年金事務所へお問い合わせください。

○口座振替、クレジットカードでも手続きにより前納が可能です。

【問合せ先】 宇和島年金事務所国民年金課 ☎0895-22-5440  
町民課 ☎0895-42-1113

## 消費生活相談窓口からのお知らせ

### 「携帯電話の契約は慎重に！」

携帯電話の新規契約やプラン変更の切り替えをする際は慎重に確認して、周りの方のサポートがあると安心です。

#### 【事例】

携帯電話ショップに出かけ、新規回線や回線の契約プランの切り替えした。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。

#### <ポイント>

★契約の際には、オプション等を勧められても、必要がない場合はきっぱり断りましょう。

★契約書など確認し、不要なオプション契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなど、不安なことはその場でよく確認しましょう。

困ったときは、消費者ホットライン188

松野町消費生活相談窓口 ☎0895-42-1116

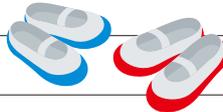
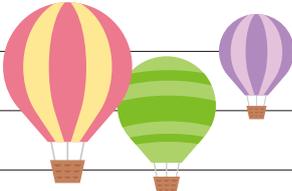
# 4月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸543  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定	休日当番医
1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日	第33回まつの桃源郷マラソン大会	篠原医院 ☎45-3370 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山下クリニック ☎22-5030
6	月		
7	火		
8	水	小学校入学式	
9	木	中学校入学式	
10	金		
11	土		
12	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		加藤整形外科 ☎22-7111 上田小児科 ☎25-0100 山本内科医院 ☎22-5100
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		ますだクリニック ☎23-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 いしかわ内科・脳神経クリニック ☎28-6570
27	月		
28	火		
29	水	昭和の日	しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330
30	木		

## ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！分ければ資源！  
ゴミの減量化にご協力ください！**



### 今月の表紙

中学生が株式会社松野中学校でしいたけの販売をしています。ほだ木の前で、商品を手撮影しました。

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。